一般社団法人未来研究所臥龍

*http://www.garyu.or.jp/organization.html*

郡市区医師会における多職種連携の取り組みに関するアンケート調査　調査票

|  |
| --- |
| この調査は、厚生労働省老健局からの補助を受け、一般社団法人未来研究所臥龍が行う「かかりつけ医と多職種連携に関する調査研究」の一環として実施するもので、全国の郡市区医師会を対象として行うものです。    コロナ発生前及びコロナ発生後の地域における多職種連携の取り組みの実情を把握することにより、かかりつけ医機能の実装に向けての課題を明らかにし、政策提言に活用することを目的としています。  ご回答いただきました内容は統計的に処理いたしますので、個別医師会、会員のプライバシー情報が外部に漏れることはございません。  本調査結果の分析を含め、本調査研究事業の成果は、政策提言を盛り込んだ報告書として取りまとめ、国（厚生労働省老健局）に報告するとともに、セミナー等の形式で広く一般にも公表する予定です。  つきましては、   1. 送付致しました調査票への記入　→ 同封の返信用封筒にて郵送 2. 専用URL（[http://www.garyu.or.jp/rouken2023.html](http://www.garyu.or.jp/rouken.html)）よりダウンロードした調査票への記入   → メイル添付にて送信   1. Google Form（<https://forms.gle/SzmRZtr6Mig7fYue8>）にアクセスいただきWEB上で記入   QR コード  自動的に生成された説明 QRコード  のいずれかの方法により、  **2023年11月17日（金）まで**に  ご回答いただけますようお願い申し上げます。  返送先  　　　：郵送の場合：返信用封筒記載の通り  　日本ヘルスケアテクノ株式会社  〒101-0047　東京都千代田区内神田1-3-9　KT-Ⅱビル4F  ：メイルによる送信の場合: garyurouken2023@gmail.com    ☆調査内容に関するご質問等につきましては、下記までお願い申し上げます。  一般社団法人未来研究所臥龍  FAX：03-5843-0875 / E-mail：[admin@garyu.or.jp](mailto:admin@garyu.or.jp) |

☆特に指定がある場合を除いて、2023年4月時点の状況で回答してください。

I　基本情報

貴医師会の名称・所在地・連絡先・回答責任者名等、基本情報についてご記入

ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 医師会名 |  | | |
| 所在地 |  | | |
|
| 連絡先  （電話番号・  アドレス等） | 電　話　番　号：  メイルアドレス： | | |
| 回答責任者 | 会長  担当理事（担当分野　 　　　　　　　　　　　　　 （注１））  その他（注２） | | |
| HPのURL |  | 会員数  （選択肢） | 50人未満  50人〜100人  101人〜200人  200人以上 |
| 管轄地域の人口規模  （選択肢） | 2000人未満　　　 2000〜5000人  5000〜1万人　  1～3万人  3〜5万人　 　　  5〜10万人  10万人以上 |
| FAX番号 |  |

注１）回答責任者が担当理事の場合は当該理事の担当分野（例：病診/病病/診診連携担当、

医療介護連携担当、地域医療担当など）を具体的にご記載ください。

注２）会長・担当理事以外の方（例：事務局の当該分野担当の方）が回答責任者となる場合は、

その方の具体的役職名をご記入ください。

**Ⅱ まず、平時（コロナ発生前（〜2020年3月））の貴医師会の活動等について伺います。**

問１　貴医師会が会の活動として特に重点的に取り組んできた（取り組んでいる）事業・活動はどの

　ようなものですか。該当するものに（幾つでも）チェックをお願いします。

　検診・予防接種、学校保健、母子保健など地域保健活動の推進

　要介護認定審査会など市区町村行政との連携・協力

　適正な受診行動の勧奨（例：検診の推奨・上手な医療のかかり方）など啓発・広報活動

　在宅医療（訪問診療・往診）の推進

　入退院支援や地域ケア会議など医療・介護連携の推進

　地域包括ケアの推進

　夜間・休日診療の実施

　会員相互の親睦・意思疎通

　会員の獲得・組織強化

　医業経営の支援（看護師等専門人材の養成・確保・紹介、開業支援など）

　福利厚生事業

　研修事業

　WEBを使ったネットワーク構築

　その他（具体的に記述をお願いします）

問２−１ 貴医師会の地域には、訪問診療・往診に取り組んでいた医療機関（在支診・在支病、在宅患者訪問診療料・往診料の算定医療機関）がありましたか。

医師会会員医療機関で訪問診療・往診を行っている医療機関があった

医師会会員医療機関で訪問診療・往診を行っている医療機関がなかった

医師会の会員医療機関にはなかったが、会員以外の医療機関で訪問診療・往診を行っている

　医療機関があった

把握していない

問２−２ 問２−１で「医師会会員医療機関で訪問診療・往診を行っている医療機関があった」と回答した

医師会に伺います。

　　　それは医師会会員医療機関のうちどの程度の割合でしたか。大体の感じで結構ですので一つ

だけチェックをお願いします。

　極めて少なかった（全体の5％以下程度）

　5％〜１割程度だった

　１割〜２割程度だった

　２割以上あった

　割合はわからない

問３−１　医師会として、在宅医療や地域連携・地域包括ケアの推進に関して何か取り組みをして

いましたか。

　取り組みをしていた

　特に取り組みはしていなかった

問３−２　「取り組みをしていた」と回答した医師会に伺います。それはどのような取り組みでしたか。

該当するもの全てにチェックをお願いします。

☐　かかりつけ医に関する研修・意識啓発事業等の実施

☐　関係する職能団体（看護・介護関係団体など）との協議・意見交換の場の設置等

☐　行政と共同して行う研修・広報等の事業

☐　在宅医療・介護連携拠点事業（在宅医療支援センター、地域医療センター等）の実施

☐　訪問看護ステーションの設置・運営

☐　その他（具体的な取り組み事例や報告等がありましたらご教示ください）

問４　在宅医療（訪問診療・往診）の推進や看護・介護など関係職種との多職種協働の推進に関する会員の関心・意識についてどのように感じていますか。一つだけチェックを入れてください。

　全体として関心は高い方だと思う

　関心のある会員・積極的に取り組んでいる会員とそうでない会員とに二分されているように思う

　全体としてあまり関心は高くないと思う

問５　日頃の自治体（都道府県・市区町村）との関係について伺います。

1. 都道府県（都道府県が設置する保健所を含む）との関係はどの程度密接ですか。最も当てはまる

もの一つだけにチェックを入れてください。

　日常的・随時に情報交換や相談ができる関係（顔の見える関係）ができている

　定期的な意見交換・会合の場で情報交換・相談を行っている

　市区町村側から接触を求められたり連絡や通知等が来たりするだけで、こちらから接触を

求めることはほとんどなく、いわば受け身の関係である

　ほとんど接触はない

② 都道府県からの委託事業・補助事業等はありますか。

　ない

　ある（具体的に）

③ 市区町村（市区町村が設置する保健所を含む）との関係はどの程度密接ですか。最も当てはまる

もの一つだけにチェックを入れてください。

　日常的・随時に情報交換や相談ができる関係（顔の見える関係）ができている

　定期的な意見交換・会合の場で情報交換・相談を行っている。

　市区町村側から接触を求められたり連絡や通知等が来たりするだけで、こちらから接触を

求めることはほとんどなく、いわば受け身の関係である。

　ほとんど接触はない

1. 市区町村からの委託事業・補助事業等はありますか。

　ない

　ある（具体的に）

問６　在宅医療・介護連携推進事業について

　　 市区町村に対する国の補助事業で、原則全市区町村が実施することとされている「在宅医療・

介護連携推進事業」という事業があります。

① この事業についてご存知ですか。最も当てはまるもの一つだけにチェックを入れてください。

　よく知っている

　事業の趣旨内容については一通り理解している

　事業があることは知っている（名称を知っている程度）が中身についてはよく知らない

　知らない

　その他

②　医師会としてこの事業に参加していますか。参加している場合、どのような形で参加しています

か。

　参加している（当てはまるもの全てにチェックを入れ、回答後次の③に進んでください）

　会議体への参画（委員として参加等）

　求めに応じて市区町村が行う事業に傘下会員が参画・協力

　医師会として事業の一部を受託して実施（可能であれば具体的にご教示ください）

　その他（多職種協働・連携のための研修、事例研究など医師会の独自の取り組みなどが

あれば具体的に記述してください）

　参加していない（回答後、次の④に進んで下さい）

③ ②で「参加している」と回答された医師会に伺います。

この事業に対する全体的な評価はどうでしょうか。最も当てはまるもの一つだけにチェックを入れてください。

　非常に良い取り組みである（５）

　まあ良い取り組みである（４）

　特に良くも悪くもない、普通である（３）

　あまり良い取り組みではない（２）

　良い取り組みではない（１）

　よくわからない(n.a.)

④ この事業について、評価できる点、評価できない点、改善すべき点について意見がありましたら

ご教示ください。

評価できる点

評価できない点・改善すべき点

**Ⅲ　次に、コロナ発生後（2020年4月〜現在（または2023年5月の５類移行）まで）**

**の貴医師会の対応等について伺います。**

問７ コロナの感染拡大をうけて、特に自宅療養を余儀なくされた在宅のコロナ陽性者（コロナ疑いのある方を含む）や濃厚接触者である同居家族の方々への診療対応が各地域で大きな問題になりました。

1. 在宅のコロナ陽性者やコロナ疑いのある方への診療についてどのような対応をされましたか。

感染初期から現在までの全体を通じて最も当てはまるものにチェックを入れてください。

　陽性が判明した時点で患者は保健所の管理下に入り、入院調整や在宅患者との連絡等は基本

的には保健所が全て対応した（陽性になってから以降は初診をした医療機関（診療所・病院）の手

を離れた）

　保健所・行政は患者家族の生活支援を中心に行い、医療については初診をした医療機関が引き続きフォローした

　保健所業務がオーバーフローし、支援を求められたので、自身の患者以外の陽性患者について

も往診・電話対応・オンライン診療等の対応を行った（医師会として会員医療機関に協力を求め

た）

　保健所業務（入退院調整、在宅患者・退院患者のフォロー等）を支援するため、特別の支援体制

を作った

　その他（具体的な取り組みについてご教示ください）

② ①で「在宅のコロナ陽性者（コロナ疑いのある方を含む）や濃厚接触者である同居家族の方々

への診療対応については医療機関が対応した」と回答した医師会に伺います。

　②−１　在宅での診療対応は主にどのような方法で行いましたか。感染初期から現在までの全体を

通じて最も当てはまるものにチェックを入れてください。

　主に往診で対応した

　主に電話で対応した

　その他（具体的に）

②−２　オンライン診療により対応した医療機関はありましたか。

　あった

　なかった

☐　わからない

③　行政側から特に支援を求められたことは何でしたか。また、その要請にどの程度対応できました

か。要請のあった事項全てをチェックし、対応の程度については該当するもの一つだけにチェックを

お願いします。

　発熱外来の実施など、コロナに対応するための特別の診療体制の整備（行政が構築した体制

への参画も含む）

　要請を受け、医師会として対応した（対応できた）

　要請を受け、対応できる医療機関を紹介した（会員医療機関が個別に判断・対応した）

　要請を受けたが、医師会として十分な対応はできなかった

　要請を断った

　在宅患者への往診・訪問診療の拡充（会員による往診・訪問診療の拡大、コロナ患者対応施設

の整備等）

　要請を受け、医師会として対応した（対応できた）

　要請を受け、対応できる医療機関を紹介した（会員医療機関が個別に判断・対応した）

　要請を受けたが、医師会として十分な対応はできなかった

　要請を断った

　ワクチン接種

　要請を受け、医師会として対応した（対応できた）

　要請を受け、対応できる医療機関を紹介した（会員医療機関が個別に判断・対応した）

　要請を受けたが、医師会として十分な対応はできなかった

　要請を断った

　クラスター対応（福祉施設等での感染管理指導、クラスター発生時の支援等（行政を介さず施設

等から直接要請を受けた場合を含む））

　要請を受け、医師会として対応した（対応できた）

　要請を受け、対応できる医療機関を紹介した（会員医療機関が個別に判断・対応した）

　要請を受けたが、医師会として十分な対応はできなかった

　要請を断った

　退院患者のフォローアップ

　要請を受け、医師会として対応した（対応できた）

　要請を受け、対応できる医療機関を紹介した（会員医療機関が個別に判断・対応した）

　要請を受けたが、医師会として十分な対応はできなかった

　要請を断った

　上記以外にも要請事項があった（具体的な要請事項とそれへの対応について記載ください）

問８　問７−①で「特別の支援体制を作った」と回答された医師会に伺います。

① 構築された支援体制には、どのような人たちが参画されましたか。該当するもの全てにチェック

をお願いします。

　医師会員以外の地域の医師（診療所・医療機関）

　看護関係職種・関係団体（訪問看護ステーションなど）

　歯科医師会・歯科関係団体

　薬剤師会・薬局

　介護関係職種・関係団体（社会福祉協議会・訪問介護・介護施設・介護支援専門員など）

　上記以外の医療・看護・介護関係職種・関係団体（具体的に）

　都道府県（都道府県本庁・都道府県設置保健所・出先機関等）

　市区町村（市区設置保健所）

　その他（具体的に）

② 体制図など資料がありましたら添付ください。

③ 体制を構築する上で何が課題（隘路）になりましたか。該当するもの全てにチェックをお願いしま

す。

③−１　行政側の課題

　首長など行政トップの協力・理解

　保健所など現場の理解　

　予算措置・人員確保など財源措置

　その他（具体的に）

③−２　医療側の課題

　会員の協力・理解　

　医師会の体制（事務局体制など）

　公立病院など地域の基幹病院の協力・理解

　その他（具体的に）

③−３　その他の課題（具体的に）

問９ 感染拡大の大きかった地域では、地域外に拠点を持つ在宅診療専門医療機関や夜間・時間外

専門の医師グループ等と連携して在宅患者への対応を行った例がありました。

貴医師会の地域では、このような地域外の医療機関・診療組織との協働・連携の取り組みを検討

する、あるいは実際に取り組む、といったことはありましたか。該当するものに一つだけチェックを入

れてください。

　取り組んだ

　差し支えなければ協働・連携した相手方の医療機関・医師グループについてご教示ください。

　検討はしたが実際には行わなかった（うまくいかなかった）

　検討もしなかったし実際にも行わなかった

問10 問７−①で「特別な支援体制を作った」と回答された医師会及び問９で「地域外に拠点を持つ

在宅診療専門医療機関や夜間・時間外専門の医師グループ等と連携して在宅患者への対応

を行った」と回答された医師会にお伺いします。

コロナは「５類相当」に移行しましたが、コロナ期間中に構築した行政（保健所）や多職種・多機

関・地域外の医療機関等の連携の体制はコロナ後も継続的に維持していくお考えですか。

該当するものに一つだけチェックを入れてください。

　コロナ禍での体制は非常時の体制なので平時になったら解消する

　多職種連携・域外連携の体制は有益なのでコロナ後も維持したいと考えている

　まだ決めていない

　その他（具体的に）

**Ⅳ 最後に、かかりつけ医・かかりつけ医機能のあり方について伺います。**

問11　かかりつけ医・かかりつけ医機能のあり方（定義）については、2013年に日医・四病協による

「合同提言」が策定され、医療界としての統一見解が示されています。

**かかりつけ医・かかりつけ医機能についての医療界の統一見解**

**「日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(2013年8月8日)**

**「かかりつけ医」とは (定義)**

**なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を**

**紹介でき、 身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。**

**「かかりつけ医機能」**

**かかりつけ医は、日常行う診療においては、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健**

**指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合には、地域の医師、医療機関等**

**と協力して解決策を提供する。**

**かかりつけ医は、自己の診療時間外も患者にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医**

**師、医療機関等と必要な情報を共有し、お互いに協力して休日や夜間も患者に対応できる体制**

**を構築する。**

**かかりつけ医は、日常行う診療のほかに、地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・**

**がん検診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健等の地域における医療を取り巻く社会的**

**活動、行政活動に積極的に参加するとともに保健・介護・福祉関係者との連携を行う。また、地**

**域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう在宅医療を推進する。**

**患者や家族に対して、医療に関する適切かつわかりやすい情報の提供を行う。**

****

他方、政府は「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を進める、として、かかりつけ医・かかり

つけ医機能の実装に向けた取り組みを進めていますが、その取り組みはまだ始まったばかりです。

① かかりつけ医となる医師、かかりつけ医機能を担う医療機関には、どのような機能役割が求めら

れるとお考えですか。合同提言で示されているもののうち、最も重要と思うもの（最大３つまで）にチェックを入れてください。

　①−１　かかりつけ医となる医師に求められるもの（医師の能力・資質に関わるもの）

　患者家族との信頼関係（なんでも相談できる、コミュニケーション能力）

　患者の生活背景を把握した適切な診療・保健指導

　common disease（風邪・軽度の外傷などの日常行う診療）への対応

　専門医・専門医療機関の紹介

　患者・家族への適切な医療情報の提供（家族支援・総合的な健康相談・支援）

　その他（具体的に）

①−２　かかりつけ医機能を担う医療機関（診療所・病院）に求められるもの（医療機関の機能・役割

に関わるもの）

　時間外（休日・夜間・24時間）の診療

　ワクチン接種・学校保健・検診・母子保健など地域保健活動・行政活動

　訪問診療・往診など在宅医療

　他の医療機関との連携・協働（チームプラクティスによるかかりつけ医機能の発揮・適時適切な

入退院支援・専門医療機関の紹介等）

　医療以外の地域サービス（訪問看護/介護、ケアマネ、薬局等）との連携

　患者情報の共有、一元的把握・管理

　その他（具体的に）

②　希望する国民がかかりつけ医を持てるようにするために、また、意欲と能力がある医療機関が

地域でかかりつけ医機能を発揮できるようにするために、どのような取り組みが重要になるとお考

えですか。

かかりつけ医となる医師、かかりつけ医機能を担う医療機関（診療所・病院）、それを支える制度

や行政、それぞれの視点から求められるものについて、ご意見を伺います（自由記載）。

②−１　かかりつけ医となる医師の養成や資質向上のために取り組むべきこと（→医師自身・職能

団体が取り組むこと）

②−２　かかりつけ医機能を発揮するためにそれぞれの医療機関（診療所・病院）が取り組むべきこと

②−３　制度や政策で取り組むべきこと（→国や地方自治体（＝制度・政策）が取り組むべきこと）

～アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。～